

広報みちた

みちた



ずっと南知多 もっと南知多 だから南知多

<https://www.town.minamichita.lg.jp/>

南知多町制60周年記念式典
式典の様子はこちら (YouTube)



町制60周年記念式典を挙行了しました
新町議会議員が決まりました
議会結果報告
新型コロナウイルス接種のお知らせ

町制60周年記念式典 町功労者を表彰

令和3年6月1日の町制60周年記念式典において、各分野で活躍され町発展にご尽力いただいた次の皆さんに町表彰条例に基づく表彰（町功労者）、特別表彰ならびに感謝状が贈られました。

町功労者

産業振興功労

石黒 兼幸（豊浜）
山本 昌弘（豊浜）

特別表彰

地方自治の進展に貢献

柴田 芳郎（内海）
山本 嘉秀（師崎）
篠部 勝見（内海）
中田 彰（内海）
松本 好平（豊浜）
内田 新三（内海）
松澤 公男（内海）
林 昭利（内海）
田中 泰資（内海）
吉田 正男（内海）

産業の振興に貢献

大岩 万左弘（内海）
松本 武徳（内海）
大岩 歳和（内海）
山下 元明（大井）
松本 眞平（篠島）
鈴木 洋一（日間賀島）

民生の安定に貢献

松田 清孝（豊浜）
松本 妙子（内海）

教育・体育・学術など 文化の振興に貢献

日比 忠男（内海）
山崎 修（師崎）
山下 定治（豊丘）
間瀬 雅信（大井）
小久保 美人（篠島）

交通安全に貢献

伊藤 大（豊浜）
山本 隆哉（山海）
山下 明美（大井）

社会事業に貢献

老 堂 狸 会
南知多梅原猛友の会



感謝状

地方自治の進展に貢献

相川 富雄（豊浜）
磯部 義定（片名）
澤田 晟（内海）
山本 和雄（師崎）

産業の振興に貢献

鈴木 甚八（日間賀島）

民生の安定に貢献

天木 五十鈴（豊浜）

教育・体育・学術など 文化の振興に貢献

澤田 健吾（豊浜）
天野 峰夫（篠島）
山下 和子（豊浜）
田中 ゆう子（内海）

社会事業に貢献

鈴木 和郎（豊浜）
山下 博敬（豊浜）
田中 重良（豊丘）
下田 雄三（豊浜）

南知多観光
ボランティアガイド
美浜・南知多防災の会
（順不同・敬称略）





▲今回表彰を受けられた皆さん



▲町長式辞



▲町政功労者表彰



▲特別表彰



▲感謝状贈呈



▲知事ビデオメッセージ



▲「みなみちたのうた」を踊る皆さん（動画）

令和2年度

「情報公開制度」「個人情報保護制度」実施状況、 選挙人名簿抄本の閲覧

本町では、「情報公開制度」および「個人情報保護制度」を実施しています。南知多町情報公開条例第22条(施行の状況の公表)及び南知多町個人情報保護条例第52条(施行の状況の公表)に基づき、令和2年度の情報開示等の請求状況をお知らせします。

情報公開制度

問合せ 総務課（内線212・213）

情報公開制度の利用請求件数は7件でした。

●開示請求件数について（令和2年度）

実施機関	請求件数	決 定 内 容 等				
		全部開示	一部開示	不開示	存否応答拒否	不存在
町 長	4	2	2	0	0	0
教育委員会	2	2	0	0	0	0
選挙管理委員会	1	0	0	0	0	1

その他の実施機関である議会、監査委員、固定資産評価審査委員会及び農業委員会では、請求等はありませんでした。

個人情報保護制度

問合せ 総務課（内線212・213）

●個人情報保護制度の開示請求（令和2年度）はありませんでした。

個人情報保護制度における実施機関の個人情報取扱事務件数（注）は、314件でした。

（注）個人情報取扱事務件数は、実施機関がどのような個人情報を取り扱う事務を行っているか、その目的は何か、どのような個人情報を集めているか、どこから集めているか、どこに提供しているかなどをあらかじめ町長に届出した件数です。

選挙人名簿抄本の閲覧

問合せ 総務課（内線212・213）

公職選挙法に基づき、令和2年度における南知多町の選挙人名簿抄本の閲覧状況をお知らせします。

●閲覧状況（令和2年度）

閲覧日	閲覧申出者	利用目的	選挙人の範囲
令和2年 5月22日、29日	内田 保	政治活動	大井投票区
6月10日、11日、 22日、30日			大井・豊丘・片名投票区
7月6日、7日、 14日、17日			豊浜中村・高浜・中洲投票区
10月8日、29日			山海投票区・全投票区
11月9日、11日			内海・篠島・日間賀島投票区

新町議会議員が決まりました

問合せ 総務課 内線212・213

任期満了(6月29日)に伴う南知多町議会議員一般選挙は、6月15日に告示され、立候補の届出を受け付けたところ、定数12人に対して届出のあった立候補者が12人(現職11人、新人1人)と定数を超えなかったため、無投票となりました。

21日、選挙会終了後、役場大会議室で当選者の方へ当選証書が付与されました。

大事な投票、忘れずに!



(届出順・敬称略)

森 もり	内 うち	鈴 すず	藤 ふじ	石 いし	山 やま	榎 えの	石 いし	服 はつ	小 こ	片 かた	吉 よし
田 だ	木 き	井 い	黒 くろ	本 もと	戸 と	垣 がき	部 とり	嶋 ま	山 ま	原 はら	
宏 ひろ	保 たもつ	浩 こう	満 みち	充 みち	優 ゆう	陵 りょう	菊 きく	光 みつ	完 かん	陽 よう	一 かず
子 こ		二 じ	久 ひさ	明 あき	作 さく	友 すけ	蔵 ぞう	男 お	作 さく	市 いち	治 はる

◆当選者◆

議会結果報告

6月町議会定例会

令和3年第3回南知多町議会定例会が5月28日から6月11日までの間で開催されました。5月28日は、諸般報告および提出案件の概要説明に始まり、議案についての提案理由の説明・質疑が行われ、その結果、19議案が可決・承認・同意され、6議案が各常任委員会に付託されました。6月2日は8人の議員による一般質問が行われました。11日、本会議が再開され、6議案と2件の追加議案が可決されました。

可決・承認・同意された議案は次のとおりです。

条例

- 南知多町税条例等の一部を改正する条例(税務課)
- 南知多町都市計画税条例の一部を改正する条例(税務課)
- 南知多町介護保険条例の一部を改正する条例(健康介護課)
- 南知多町学校給食センター設置及び管理条例の制定(学校給食センター)
- 南知多町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例(総務課)
- 南知多町税条例の一部を改正する条例(税務課)
- 南知多町火入れに関する条例の一部を改正する条例(産業振興課)
- 南知多町母子家庭等医療費の支

予算

- 令和3年度南知多町一般会計補正予算(第3号)
- 令和3年度南知多町一般会計補正予算(第4号)

その他

- 新たに土地が生じたことの確認(大字篠島(建設課))
- 公有水面の埋立てに伴う字の区域の変更(大字篠島(建設課))
- 人権擁護委員の推薦(住民福祉課)
- 固定資産評価審査委員会委員の選任同意(総務課)3件
- 教育委員会委員の任命同意(学校教育課)
- 農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることの同意(産業振興課)
- 農業委員会委員の任命同意(産業振興課)7件
- 工事請負契約の締結(日間賀漁港整備交付金工事)(建設課)
- 工事請負契約の締結(総合体育館非常用発電機設置工事)(社会教育課)
- 詳細等は、関係各課にお問い合わせください。

接種のお知らせ

の方の見込みとして、約1回目3,500人、2回目約2,000人です。

接種費用
無料
(全額公費)



集団接種（完全予約制）

7月以降は次の日程で行う予定です。※6月末時点の情報のため、変更する場合があります。

と き	受付時間	ところ	定員(予定)
7月1日(木)	13:00～17:00	保健センター	288人
7月3日(土)	13:30～16:00	篠島開発総合センター	(2回目の方のみ)
7月8日(木)	9:00～18:30	総合体育館	1,122人
7月10日(土)	13:00～18:30	総合体育館	798人
7月15日(木)	13:00～16:30	保健センター	186人
7月17日(土)	13:00～16:30	保健センター	330人
7月24日(土)	13:30～16:00	日間賀小学校体育館	450人
7月29日(木)	9:00～18:30	総合体育館	(2回目の方のみ)
7月31日(土)	13:30～16:00	篠島開発総合センター	354人
8月7日(土)	13:00～16:00	総合体育館	546人
8月21日(土)	13:30～16:00	日間賀小学校体育館	(2回目の方のみ)
8月26日(木)	13:00～16:30	保健センター	330人
8月28日(土)	13:30～16:00	篠島開発総合センター	(2回目の方のみ)

※予約が定員に達している場合があります。最新の情報はコールセンター、または町公式ホームページにてご確認ください。

※篠島開発総合センター、日間賀小学校体育館は島の方限定となります。

HP番号 1003166

個別接種

6月末日現在、個別接種の開始時期は未定です。高齢者接種の運用として、集団接種の会場で2回目の接種予約を個別医療機関でお取りします。

※変更があったときには、町公式ホームページなどでお知らせします。(医療機関への直接のお問合せはご遠慮ください。)

接種券の送付時期

	65歳以上	60～64歳・ 基礎疾患を有する方	50歳～59歳	40歳～49歳	16歳～39歳
半島側	送付済み	送付済み	7月上旬	7月中旬	未定 (順次送付します)
篠島・日間賀島				7月上旬	

※6月下旬の予定です。予約状況により変更となる場合があります。

南知多町コロナワクチンコールセンター



0800-222-5150

午前9時～午後5時 土日祝もつながります。

新型コロナワクチン接種について、不安なこと、聞きたいこと等あれば、コールセンターをご活用ください。
※医学的なことは答えられません。

「新型コロナワクチン 接種予約サイト」





新型コロナワクチン

新型コロナワクチン接種が始まりました。6月末までの接種済み



安全でスムーズに接種するために

接種の際に以下の点にお気を付けください。

【受付時間】

○予約時間どおりに接種会場の受付へお越しください。早く到着していただいても、予約受付時間までお待ちいただく場所はありません。

【車イス】

○集団接種会場には車イスを用意していますが、数に限りがあり、またご高齢の方がたくさん来られるため、できる限りご自身でご用意をお願いします。



熱中症にご注意ください

気温が上がリ、熱中症に注意が必要です。接種会場ではたくさんの方が集まり、暑くなります。水分の持参など、ご自身で行える熱中症対策をお願いします。

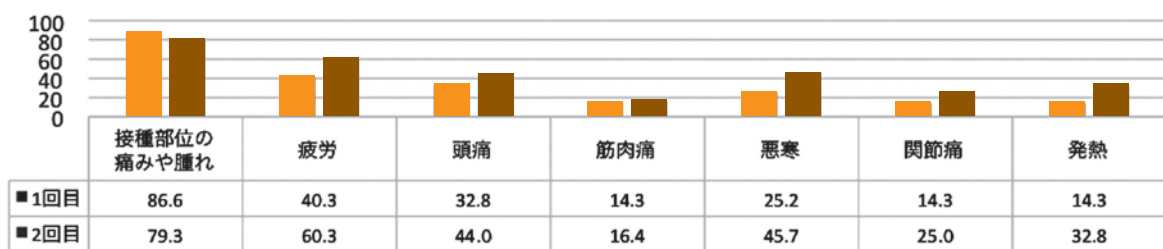


知っていますか？ ワクチン接種後の「副反応」

接種後しばらくは体調に注意が必要です。

接種直後から数日間は、様々な副反応が起きることが報告されていますが、通常は数日以内に治まります。副作用について、理解した上で接種をしましょう。

2回目接種の副反応（一部抜粋）



■1回目 ■2回目

※ファイザー社 「新型コロナワクチン医療従事者専用サイト」 FAQより

激しい痛みや腫れ、高熱など症状が重い場合や、症状が長く続いている場合は、かかりつけ医や医療機関へご相談ください。次の相談窓口もどうぞご利用ください。

相談窓口

愛知県新型コロナウイルス感染症 健康相談窓口

☎052-954-6272 受付時間：毎日午前9時～午後5時30分まで

☎052-526-5887 受付時間：平日午後5時30分～翌朝午前9時、土・日曜、祝日24時間

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-761-770（フリーダイヤル）

受付時間：午前9時～午後9時、土・日曜、祝日を含む



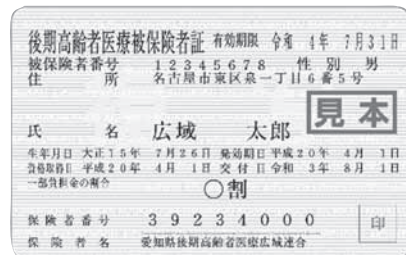
加入者のみなさまへ

後期高齢者医療被保険者証等の更新をします

●保険証の色が若草色に変わります

現在使用している保険証の有効期限は、7月31日（土）です。

8月からは新しい「**若草色の保険証**」を医療機関に必ず提示してください。



●限度額認定証の更新

すでに限度額認定証を交付され、8月からも引き続き対象となる方には、新しい限度額認定証を7月下旬ごろに送付します。

保険料・保険証の通知は7月中旬にお送りします

- 保険料についての詳細は「後期高齢者医療保険料額決定通知書」、「後期高齢者医療保険料額納入通知書」をご確認ください。
- 8月1日から使用していただく新しい保険証は、簡易書留（転送不要）で送付します。8月に入っても保険証が届かない場合は、保険年金室へお問い合わせください。

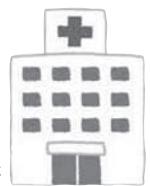
HP番号 1000889

高額な診療を受けるとき

自己負担限度額を超えてお支払した場合は、高額療養費として差額をお返しします。

（高額療養費の支給には、初回のみ申請が必要です。）

入院など、高額な診療を受ける予定があるときは、窓口での医療費が自己負担限度額までとなる限度額認定証の交付を受けられる場合がありますので、保険年金室までお問い合わせください。



65歳～74歳で一定の障害のある方

愛知県後期高齢者医療広域連合の認定を受け、後期高齢者医療制度に加入することができます。加入を希望する方は、保険年金室までお問い合わせください。また、一度認定を受けた方も、74歳まではいつでも将来に向かって障害認定を撤回して、他の健康保険に移ることができます。

なお、生活保護を受けている方、在留資格が特定活動で活動内容が医療目的、観光保養目的の外国人の方などは、後期高齢者医療制度の対象となりません。

一定の障害のある方とは、おもに以下の手帳をお持ちの方です。

- 身体障害者手帳 1～3級、4級（音声・言語、下肢1・3・4号）
- 精神障害者保健福祉手帳 1・2級
- 療育（愛護）手帳 A判定（1・2度）

後期高齢者医療

問 保険年金室 ☎121・122

令和3年度の保険料をお知らせします

●保険料の計算方法

保険料は、被保険者ごとに計算され、全員に「等しく負担していただく部分（均等割額）」とそれぞれの方の「所得に応じて負担していただく部分（所得割額）」との合計額となります。

年間保険料
(限度額64万円)

=

均等割額
48,765円

+

所得割額
(総所得金額等－基礎控除額※)
×所得割率(9.64%)

基礎控除額(※)	合計所得金額
43万円	2,400万円以下
29万円	2,400万円超 2,450万円以下
15万円	2,450万円超 2,500万円以下
適用なし	2,500万円

●保険料の軽減

■所得の低い世帯の方の保険料軽減

世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて均等割額を軽減します。

7割軽減※

所得金額の合計が43万円＋
10万円×（給与所得者等の人数－1）以下の世帯

5割軽減

所得金額の合計が43万円＋（28.5万円×世帯の被保険者数）＋
10万円×（給与所得者等の人数－1）以下の世帯

2割軽減

所得金額の合計が43万円＋（52万円×世帯の被保険者数）＋
10万円×（給与所得者等の人数－1）以下の世帯

※被保険者均等割の軽減特例による段階的見直しは、令和3年度より本則どおりの7割となります。

■職場の健康保険等の被扶養者だった方の軽減

今まで職場の健康保険等の被扶養者だった方に対して均等割額を軽減します。

5割軽減

加入から2年経過する月まで

コールセンターのご案内

愛知県後期高齢者医療広域連合では、コールセンター（電話窓口）を開設します。保険料の算定方法や保険証の負担割合等については、下記へお問い合わせください。

<お問い合わせ電話番号> 0570-011558（通話料がかかります。）

【期間】 7月12日(月)～8月31日(火) ※土日・祝日も開設

【時間】 午前8時45分～午後5時15分

保険料の納め方

保険料の納め方は、年金の受給額によって「特別徴収」と「普通徴収」に分かれます。

特別徴収(年金からの天引き)

【対象者】 年金が年額18万円以上（月額15,000円以上）の人

【年金天引きの対象となる年金】 老齢年金、退職年金、遺族年金、障害年金
※老齢福祉年金は年金天引きの対象とはなりません。

【納め方】 年金の定期支払いの際（年6回）に保険料があらかじめ年金から天引きされます

仮 徴 収			本 徴 収		
4 月	6 月	8 月	10月	12月	2 月
前年の所得が確定していないため、前年度2月分と同額が年金から天引きされます。 ※新たに特別徴収になられた方は、前々年所得により仮の段階が決められ、その段階の年額を6回で割った金額が年金から天引きされます。			確定した前年の所得などをもとに決定した年間保険料額から4月・6月・8月分の仮徴収額を差し引いた金額を10月・12月・2月分の3回に分けて年金から天引きされます。		

普通徴収(納付書または口座振替による納付)

【対象者】

- ・年金が年額18万円未満（月額15,000円未満）の人
- ・年度途中で65歳になられた人
- ・年度途中で他の市区町村から転入された人など（従前住所地で特別徴収だった人でも普通徴収となります。）

【納め方】

各期（7月から翌年2月まで）に送付される納付書で直接納めていただくか、口座振替により納めていただきます。

納付書で納めている人は、便利な口座振替をご利用ください。

口座振替の手続きは、町指定の金融機関で「預金通帳、通帳の届出印」を持参して行ってください。

●令和3年度

介護保険料納期限(普通徴収)

期別	納 期 限
1 期	令和 3年 8月 2日(月)
2 期	8月 31日(火)
3 期	9月 30日(木)
4 期	11月 1日(月)
5 期	11月 30日(火)
6 期	12月 27日(月)
7 期	令和 4年 1月 31日(月)
8 期	2月 28日(月)

年金天引きが開始される時期(普通徴収から特別徴収へ)

新しく65歳に到達された人や他の市区町村から転入された人が年金天引き開始となる時期は、その到達した(転入した)月によって異なります。

なお、実際の開始月は、年金裁定手続きの時期などによって異なる場合があります。

年金天引きは、町と年金保険者(厚生労働省年金局や共済組合など)が情報の交換を行って開始されますので、手続きの必要はありません。

また、新しく年金天引きが開始される場合は、通知書でお知らせいたします。

※転入された人は、年金保険者へ「住所変更届」の提出が必要です。

●特別徴収(年金天引き)の開始時期

65歳到達または転入の時期	特別徴収の開始月
4月から9月に65歳に到達または転入された人	翌年度の 4月から開始
10月、11月に65歳に到達または転入された人	翌年度の 6月から開始
12月、1月に65歳に到達または転入された人	翌年度の 8月から開始
2月、3月に65歳に到達または転入された人	翌年度の10月から開始

ご注意ください

現在、特別徴収の人でも次のような場合は、全部または一部が普通徴収となりますので、あらかじめご了承ください。

①年金保険者(厚生労働省年金局や共済組合など)へ年金の「現況届」の提出が遅れた人

※現況届にご本人の「住基コード」を記載し、提出することにより、1年ごとの届け出を省略することができます。

②年度途中で所得段階に変更があった人

HP番号 1001147

介護保険制度では、高齢者の介護を社会全体で支えるため、高齢者の方にも被保険者の保険料として介護費用の一部を負担していただいております。

今年度、3年に1度の介護保険料の見直しが行われました。

令和3年度の保険料につきまして下記のとおりお知らせします。

なお、皆さんへは7月中旬に「介護保険料額決定通知書」でご案内します。

第1号被保険者（65歳以上の人）の保険料

令和3年度からの介護保険料所得段階は、前年の所得状況などに基づき12段階に分け、段階ごとに定額の保険料（年額）を設定しました。

●令和3年度 所得段階別保険料

所得段階	対象者の内容	基準額×調整率	年額	月額
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者であって世帯全員が町民税非課税の人 ・世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.3	18,000円	1,500円
第2段階	・世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.5	30,000円	2,500円
第3段階	・世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額×0.7	42,000円	3,500円
第4段階	・世帯の中に町民税課税の人がいるが、本人は町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.9	54,000円	4,500円
第5段階	・世帯の中に町民税課税の人がいるが、本人は町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	基準額	60,000円	5,000円
第6段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	72,000円	6,000円
第7段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.3	78,000円	6,500円
第8段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5	90,000円	7,500円
第9段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	基準額×1.7	102,000円	8,500円
第10段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.8	108,000円	9,000円
第11段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×1.9	114,000円	9,500円
第12段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の人	基準額×2.0	120,000円	10,000円

※1 介護保険料は3年ごとに改定され、次の改定までは上表により保険料が決まります。

※2 平成30年4月より第1～第5段階の方の「合計所得金額」の計算方法を「合計所得金額」から「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除」及び「公的年金等に係る雑所得を控除」した額を用います。

特別な事情がないのに保険料を納めないでいると、滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

◎1年以上滞納……サービス費用を一旦全額負担し、申請によりあとで保険給付分（9割、8割または7割相当分）が支払われます。

◎1年6ヶ月以上滞納……保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなります。

◎2年以上滞納……介護保険料の未納期間に応じて、本来1割、2割または3割である利用者負担額が3割または4割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

保険料を
納めないで
いると？

保険料の納付が困難なときは、まずご相談ください。

災害や失業、新型コロナウイルス感染症の影響など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。困ったときは、お早めにご相談ください。

延滞金
について

『決められた納期限までに保険料を納付しなかった場合』には、納期限までに納付した方との公平性の確保のため、延滞金を徴収します。

なお、ご事情により、納期限までの納付が困難な場合は、放置することなく、お早めにご相談ください。

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外のその他世帯分)のご案内

問合せ 健康子育て室 (内線540、541)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、特別給付金を支給します。



1. 対象児童

平成15年4月2日から令和4年2月28日までの間に出生した児童
(※特別児童扶養手当の認定児童の場合、平成13年4月2日から令和4年2月28日までの間に出生した方)

2. 支給対象者

以下の(1)養育要件のいずれかに該当し、かつ(2)所得要件のいずれかに該当する方

(1) 養育要件

①	令和3年4月分の児童手当の受給者(公務員の方を除きます。)
②	令和3年4月分の特別児童扶養手当の受給者
③	令和3年4月分の児童手当の受給者(公務員の方に限ります。)
④	令和3年5月から令和4年3月までのいずれかの月分の児童手当に係る受給資格の認定(国内転入によるものを除きます。)または額の改定の認定を受けた方(※4月以降出生の新生児を含みます。)
⑤	令和3年5月から令和4年3月までのいずれかの月分の特別児童扶養手当に係る受給資格の認定(国内転入によるものを除きます。)または額の改定の認定を受けた方
⑥	①~⑤のいずれにも該当しない方で、令和3年3月31日において、平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に出生した児童を養育する方または令和3年4月1日以降に新たに当該児童を養育するに至った方

(2) 所得要件

A	令和3年度分の住民税均等割が非課税である方	令和3年度分の市町村民税の均等割が課されていない方または市区町村の条例で定めるところにより当該市町村民税を免除された方
B	令和3年1月以降の家計急変者	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる方

3. 給付金の支給手続き

- (1) 養育要件①、②、④のいずれかに該当し、かつ(2)所得要件Aに該当する方
 - ▶ **申請不要です。** 児童手当または特別児童扶養手当の登録口座へ支給します。
- その他支給対象者
 - ▶ 申請が必要です。申請書は、健康子育て室およびサービスセンターに備え付けてあります。身分証明書、申請者名義の通帳をお持ちください。また、所得要件Bに該当する方は、給与明細書などの収入が分かる書類(申請者および配偶者の令和3年1月以降の任意の1カ月分)も必要となります。なお、申請期限は令和4年2月28日です。

4. 給付額

対象児童1人あたり5万円

5. その他

- 既に子育て世帯生活支援特別給付金(※ひとり親世帯分を含む)の算定基礎となった児童は給付金の対象となりません。
- 令和3年度分の住民税の申告をしていない方(支給対象者に限ります。)が本給付金を受給するには、申請が必要となります。

HP番号 1003321



輝けるひと・部活動「第69回目」

第24回南知多町バレーボール冬季大会開催



問 社会教育課 ☎65-2880

今回は、令和3年3月28日（日）に南知多町総合体育館で開催された第24回南知多町バレーボール冬季大会について紹介します。この大会は全4チームが参加し、総当たりで試合が行われました。

●大会の結果

優勝：さわやか



準優勝：JETS



3位：パンプキッズ



敢闘賞：マミーズ



●大会の様子



▶担当まとめ

令和2年度の南知多町スポーツ協会の大会としては、最後の大会となりました。今回の大会に参加したどのチームもお互いに声を掛け合い、協力して試合に挑んでいました。2セットで勝敗が決まらず、3セット目を行う試合が多く接戦が繰り広げており、手に汗握る試合展開はとても見ごたえがありました。

今後も南知多町のバレーボールを盛り上げていてもらいたいと思います。

次回は、第38回南知多少年剣道大会の結果を紹介します。

『南知多町制60周年記念 梅原猛先生記念誌』を発刊しました

問合せ 社会教育課 ☎65-2880

町制60周年記念事業として、本町の名誉町民である梅原猛先生^{うめはらたけし}の記念誌を作製しました。

実父の兄・梅原半兵衛^{うめはらはんべえ}に引き取られ、青少年期を内海で過ごした先生には、内海中学校体育館新築記念講演（昭和63年5月）をきっかけに、本町の文化活動推進に対してご指導ご協力をいただきました。

この記念誌では、名誉町民章贈呈をはじめ、南知多梅原猛友の会の設立、梅原文庫の開設、梅原邸の開館、本町での講演会など、先生と本町の関係について多くの写真と文章で解説しています。また、先生と関係が深かった方々から寄せられた追悼文や、先生が熱心に研究された円空仏に関する資料も掲載させていただきました。



記念誌（表紙）



記念誌（内容の一部）

記念誌 A4判、本文52ページ、カラー印刷

頒布価格 1冊1,000円

頒布場所 町総合体育館

※郵送をご希望の方は、連絡先を明記の上、下記へ電話、FAX、メールでお問い合わせください。

☎65-2880 FAX65-2883

メール syakyou@town.minamichita.lg.jp

HP番号 1003410

町民会館図書室からのお知らせ

問合せ 社会教育課 ☎65-2880

【おすすめ図書】

テーマ：読むだけじゃない！『遊べる本』特集

今回は、子ども向けには、読みながら遊べるような仕掛け絵本や大型絵本、大人向けには、新しい趣味を見つけるきっかけになるような本を中心に紹介します。

◎子ども向け

- ・『キャベツくん』(大型絵本) 著:長 新太^{ちよう しんた} 文研出版
- ・『巨人(ジャイアント)に気をつけろ!』著:エリック=カール 訳:もりひさし
- ・『まどからおくりもの』著:五味 太郎^{ごみ たろう}

◎大人向け

- ・『メモや手帳にちょこっと添える ゆるかわイラスト』著:しまだひろみ
- ・『はじめての切り紙』著:たけうちひろ、石川真理子^{いしかわ まりこ}
- ・『頭が突然鋭くなるクイズ』著:知的生活追跡班

ほか、今のおすすめ図書は図書室特設コーナーにあります。

また、新着図書の一覧をメール配信していますのでぜひご登録ください。



新刊一覧は
こちら



メール配信の
登録はこちら

【今月のおはなし会】 ※申込不要・参加無料

と き 7月14日（水）午前10時～10時30分

定 員 保護者とお子さん 計10人 ※町外在住の方もご参加いただけます。

・保護者の方は必ずマスクをご着用ください。

・終了後は会場を開放しますので、お昼までお子さんとゆったりお過ごしいただけます。

HP番号 1002243

体力テスト会参加者募集

問合せ 社会教育課 ☎65-2880

体力に自身のある方も、運動不足だと思っている方も、この機会に自分の体力を調べてみませんか。日頃の運動の成果に、今後の体力づくりの参考にぜひご参加ください。

と き 9月9日(木) 午後7時30分～9時

と ころ 総合体育館 ※篠島・日間賀島地区については10月に開催する予定です。

対 象 一般成人

定 員 30人

参加費 無料

テスト種目 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、急歩、立ち幅とび

用意するもの 運動のできる服装、室内用シューズ、タオル

申込み 社会教育課 ☎65-2880



課題図書入りました!

問合せ 社会教育課 ☎65-2880

夏休みに読みたい「課題図書」が入りましたので、その一部をご紹介します!

今年の読書感想文は、友達よりちょっと早く始めてみませんか?

【小学生の部】

1・2年生の部

『あなふさぎのジグモンタ』
(とみなが まい)、他3冊

3・4年生の部

『カラスのいいぶん
人と生きることをえらんだ鳥』

しまだ やすこ
(嶋田 泰子)、他3冊

5・6年生の部

『エカシの森と子馬のポンコ』

かとう たいち
(加藤 多一)、他3冊



しまだ やすこ
著:嶋田 泰子
おかもと じゅん
絵:岡本 順
(童心社)

【中学生の部】

1～3年生(共通)

『アーニャは、きっと来る』
(マイケル・モーバーゴ)、他2冊

HP番号 1003173

サンドアロマボトル教室

問合せ 社会教育課 ☎65-2880

かわいいボトルに自分好みのカラーサンドと小物などを入れ、オリジナルの芳香剤を作ってみよう。

と き 7月27日(火)午前10時～12時

と ころ 総合体育館

対象・定員 小中学生15人

※小学校2年生以下は保護者同伴

講 師 よねむら はるよ
米村晴代さん

参加費 1,000円

申込期限 7月15日(木)



HP番号 1003342

花のある暮らし講座(小中学生)

問合せ 社会教育課 ☎65-2880

ウエットティッシュボックスにお花(造花)をたくさん飾ってオリジナル作品を作ってみよう。

と き 7月31日(土)午後1時30分～3時30分

と ころ 総合体育館

対象・定員 小中学生15人

※小学校2年生以下は保護者同伴

講 師 いしぐろ さちよ
石黒幸代さん

参加費 800円

申込期限 7月20日(火)



HP番号 1003337

防災安全 避難指示で必ず避難！
通信 Vol.52 避難勧告は廃止です

令和3年5月20日から
新たな避難情報に
なりました。

●問合せ 防災危機管理室（内線222）

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1 ～警戒レベル4までに必ず避難～	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
4	ひなんしじ 避難指示※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の方も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、既に避難ができず命が危険な状況です。**警戒レベル5 緊急安全確保**の発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。
これからは、**警戒レベル4 避難指示**で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる**高齢者や障害のある方は、警戒レベル3 高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

【警戒レベル5】では災害が発生、又は切迫しています。直ちに安全確保を行ってください。
【警戒レベル3】や【警戒レベル4】では、地域の皆さんで声をかけあって安全・確実に避難しましょう。

平時から の確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、 自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう

避難行動判定フロー

ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

はい

災害の危険があるので、原則として**立退き避難**が必要です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

はい

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル3高齢者等避難が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル3高齢者等避難が出たら、町が指定している避難所に避難しましょう

気象情報や、町からの情報に十分注意してください。

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル4避難指示が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル4避難指示が出たら、町が指定している避難所に避難しましょう

ハザードマップの確認 **～避難とは「難」を「避」けること～**

避難所は、災害により自宅で命を守れない、または守れなくなる場合に避難する場所です。**安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。**

そのため、まずはご自宅周辺のハザードマップを確認し、避難が必要なのかどうかを確認してください。



避難先の検討 ～避難所だけが避難先ではない～

ご自宅が危険な場所にあり、避難すると決めた場合は、自分自身の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを減らし、避難所が過密状態になることを防ぐためにも、親戚や友人の家に避難することを検討してください。

親戚や友人の家へ避難ができず避難所に避難する場合は、次のことに注意してください。

- ・ 新型コロナウイルス感染者との濃厚接触者の方や、自宅療養などを行っている方は、避難前に町災害対策本部へご連絡ください。
- ・ 避難所ではマスク着用のうえ、手洗い、咳エチケットなどを徹底してください。
- ・ 避難所では換気を行いますので、暑さ対策や防寒対策を各自でお願いします。

南知多町災害対策本部(防災危機管理室) ☎ : 65-0711



暮らしを守る



知多南部消防組合です

☎64-0119

夏本番、この季節になると水による事故や熱中症が多く発生します。そこで消防署から2点お知らせします。

「心肺蘇生法」について

水の事故などでおぼれることにより、呼吸や心臓が止まった人には一刻も早く「心肺蘇生法」を行わなければなりません。

そこで、万一来て備えて「心肺蘇生法」を覚えておきましょう。

「心肺蘇生法」の基本的な手順

① 反応を確認する

呼びかけて目を開けるか、反応をみる。

もしもし
大丈夫ですか？



あなたも救命講習を 受けてみませんか？

消防署では、皆さんに心肺蘇生法を身につけていただくために救命講習を行っています。受講希望の方は、お気軽に消防署にご相談ください。

問合せ ☎64-0122

総務課 消防管理係(内線38)

※新型コロナウイルスの感染防止のため、講習会が中止になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

② 反応がなければ、大きな声で 助けを呼ぶ (救急車・AED)

人が倒れていることを
119番通報してください

AEDを持って
きてください

③ 呼吸を調べる

普段どおりの呼吸がなければ
「呼吸なし」と判断する。

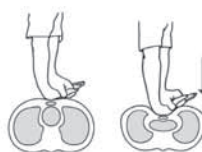


④ 胸骨圧迫（心臓マッサージ）

胸の真ん中をしっかりと5センチの深さで圧迫し、1分間に100回から120回のテンポで30回圧迫する。

（強く・速く・絶え間なく）

圧迫と圧迫の間は、胸がしっかりと戻るまで力を緩める。



※AEDが到着したら、電源を入れ、以降は音声メッセージに従う。

注意点

心肺蘇生法は本来ならば、人工呼吸と胸骨圧迫を併用しますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から人工呼吸は実施せずに、ハンカチやマスク等で、患者の口を覆い感染防止に努めて胸骨圧迫のみ実施してください。



「心肺蘇生法」を知らない方や自信のない方には、119番通報時に手順を説明しますので、勇気を出して応急手当を実施してください。

熱中症の 症状

- ・体温上昇
- ・めまい
- ・体がだるい
- ・けいれん
- ・意識の異常

ひどいときには
死に至ります

熱中症とは、室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときにはけいれんや意識の異常、または死に至るなど様々な症状をおこす病気です。最近では、家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、熱中症になる場合がありますので注意が必要です。

熱中症に注意!!

熱中症とは？

こんな時はためらわずに救急車を呼びましょう。

○自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合
○意識がない（おかしい）、全身のけいれんがあるなどの症状

これらの症状が発症したときは、ためらわずに救急車を呼んでください。

熱中症予防のポイント

ポイント

- ①部屋の温度をこまめにチェック！（普段過ごす部屋には温度計を置くことをお奨めします）
- ②室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- ③のどが渴いたと感じた



- ④のどが渴かなくてもこまめに水分補給！
 - ⑤外出の際は体を締めつけない涼しい服装で、日よけ対策も！
 - ⑥無理をせず、適度に休憩を！
 - ⑦日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！
- 熱中症は予防できる病気です。暑い夏を元気に過ごすために、熱中症を理解して楽しい夏を過ごしましょう。

ルールを守って楽しい花火

マナーとルールを守って、楽しく花火をしましょう。

- 必ず花火に書いてある注意事項を守りましょう。
- 花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊んだりしないようにしましょう。
- 衣服に火が燃え移らないように注意しましょう。
- 風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
- 水の入ったバケツなどを準備し、使い終わった花火は必ず水につけて火を消しましょう。
- 花火は大人と一緒に遊び、夜遅くまで騒がないようにしましょう。
- たくさんの花火に、一度に火をつけないようにしましょう。
- 正しい位置に正しい方法で点火しましょう。
- 花火をほぐして遊ぶことは危険ですので、絶対にやめましょう。
- 吹き出し、打ち上げなどの筒ものの花火は、途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。点火するときも筒先に顔や手を出してはいけません。

夏の夜空を彩る花火は種類も豊富で、子どもだけでなく、大人にとっても楽しいものです。しかし、夏の娯楽として楽しめる花火も、取り扱いを誤ると、火事になったり、やけどをしたりするなど事故につながります。花火をするときは、次のことに注意しましょう。



問合せ 知多南部消防組合消防本部 予防課 ☎64-0121（直通）

- 受付時間 9:00~12:00
- 急病以外の診療、往診はできません
- 都合により変更となる場合があります

7月の休日急病当番医

月	当番日	医療機関名	診療科目	電話番号
7月	4(日)	(医)浜田整形外科・内科クリニック	整形外科・内科	82-5511
	11(日)	(医)大岩医院(豊浜)	内科・小児科	65-0184
	18(日)	知多厚生病院(担当医:前田医院)	内科・小児科	82-0395
	22(木)	(医)浜田整形外科・内科クリニック	整形外科・内科	82-5511
	23(金)	(医)大岩医院(豊浜)	内科・小児科	65-0184
	25(日)	知多厚生病院(担当医:榊原医院)	内科・小児科	82-0395
8月	1(日)	(特医)共生会 みどりの風 南知多病院	内科	65-1111
	8(日)	知多厚生病院(担当医:白井医院)	内科	82-0395
	9(月)	大岩医院(内海)	内科	62-0138
	15(日)	(医)顕心会 辻医院	内科・小児科	82-0106

- 時間外に急病でお困りの時は救急医療情報センターへ(電話28-1133)
- 小児救急電話相談(受付時間:毎日19:00~翌朝8:00)
プッシュホンなら#8000または052-962-9900



各地区ウォーキングマップ

リニューアルしました!

令和2年度の「けんこう南知多プラン」のワーキンググループの取り組みとして、ウォーキングマップをより住民の皆様が活用しやすいようにリニューアルしました。今回は「内海コース」を紹介します!是非お気に入りのコースを見つけてみてください。



マップ内には、コース内の絶景も掲載しています!歩きながら探してみてください。

ウォーキングの効果についても記載しています。マップを活用し、楽しく運動しましょう!



- ・ウォーキングマップは4種類あります。(内海・山海、豊浜・師崎、大井・片名、篠島・日間賀島)
- ・ウォーキングマップについては、町公式ホームページにてデータをダウンロードできます。

HP番号 1001249

保健センターだより 7月の予定

翌月15日までの日程を掲載しています。

保健センター ☎65-0711 (内線511~514)



乳幼児健診・歯科健診・相談・交流の際は必ず母子健康手帳をお持ちください



対象者には郵送でお知らせを送ります (個別通知)



このマークは
予約制です

乳幼児健診

	と き	受付時間	ところ	内容
3~4か月児健康診査	16日(金)	13:00~	保健センター	問診、身体計測、内科診察など お子さんの成長を一緒に確認していきましょう。
1歳6か月児健康診査	30日(金)			
3歳児健康診査	20日(火)			

歯科健診

	と き	受付時間	ところ	内容
フッ素塗布	8月 5日(木)	9:30~	保健センター	幼児歯科健診、ブラッシング指導、フッ素塗布、育児相談など

相談・交流

	と き	受付時間	ところ	内容
こどもすくすく相談 こども栄養相談	30日(金)	9:30~10:30	保健センター	育児やこどもの発達・しつけ・栄養などの相談
すこやかサロン	21日(水)	9:30~9:45	豊丘むくろじ会館 2階 (子育て支援センター)	計測、離乳食のお話、ふれあい遊びなど
マタニティセミナー	14日(水)	10:00~	豊丘むくろじ会館 2階 (子育て支援センター)	妊娠中の生活・お産・歯の健康・食生活の話など子育て支援センター「おひさま」の紹介

◎新型コロナウイルス感染症を予防するために、人数制限を設け、予約制・時間指定で行っています。指定された時間にお越しいただくよう、ご協力をお願いいたします。

ヤング健診 自己負担金 1,000円

と き	受付時間	会 場
7月6日(火)	14:00~19:00	篠島開発総合センター
7月7日(水)	10:00~12:00 13:30~15:30	

ヤング健診は、16歳~39歳の方が受診できる健診です。
会社や学校で健診を受ける機会のない方が対象で、加入する健康保険に関係なく受診できます。

プラス1,000円で骨粗しょう症検査も受けられます



○健診の詳細については、ホームページをご確認ください。

特定健診・後期高齢者健診(予約済みの方のみ)

と き	受付時間	会 場
7月6日(火)	14:00~19:00	篠島開発総合センター (ヤング健診と同時開催)
7月7日(水)	10:00~12:00 13:30~15:30	

特定健診は、40~74歳を対象としたメタボリックシンドロームに着目した健診です。後期高齢者健診は、生活習慣病を早期に発見して必要に応じて医療へつなげていくことを目的とした健診です。

- ・感染予防対策のため、**完全予約制**となっています。集団健診の予約は締め切りました。
- ・胸部レントゲン(肺がん検診)のみご希望の方は、特定健診・後期高齢者健診受付時間に直接お越しください。

HP番号 1001237

はつらつ教室

9～11月
開催

参加費
無料

第2期メンバー募集中！

申込み・問合せ 地域包括支援センター ☎64-3265 (直通)

頭と体を使った運動を行い、ますます
「元気はつらつ！」になる教室です！

【参加できる方は？】

- ▶ 65歳以上の方（要介護1～5と認定された方を除く）で介護予防サービス・総合事業未利用の方、「基本チェックリスト（地域包括支援センター職員が面接にて行います）」により、対象となった方です。
- ▶ 元気アップ教室との併用はできません。ご了承ください。

【どんな運動を行うの？】

- ▶ 椅子に座って「すこやかーな百歳体操（筋力トレーニング）」を行います。
足腰の筋力やバランス感覚などを高める運動を行います。
- ▶ ふまねっと運動（体を動かしながら頭も使う運動）を行います。
脳の活性化を促す運動を取り入れることで、認知症の予防に効果があります。

【日程や場所は？】

実施会場・場所	実施期間	定員	実施時間	申込み 締め切り日
あい寿の丘 多目的ホール (住所：豊丘字 中平井14番地)	第1回 9月10日(金)	12人 (定員に なり次第 締め切り ます)	午後1時 ～ 午後3時	8月13日(金) まで
	第2回 9月17日(金)			
	第3回 9月24日(金)			
	第4回 10月 8日(金)			
	第5回 10月15日(金)			
	第6回 10月22日(金)			
	第7回 10月29日(金)			
	第8回 11月 5日(金)			
	第9回 11月12日(金)			
	第10回 11月19日(金)			
	第11回 11月26日(金)			
	フォローアップ 教室 12月24日(金)		詳しい日程は、今後の 広報でお知らせし ます。	
	第3期12月～3月(金)			


たくさんの友達が
できて、気持ちが
明るくなりました！

体を動かすと
気持ちが良く、
生活にハリが出て、
よく眠れるよう
になりました！

ひざや腰の痛みが
楽になり、動きやす
くなりました！


「ふまねっと」も距離を取りながら…


感染予防のため、3密を避け、マスクを
しながら楽しく体操しています！

令和2年度 はつらつ教室の様子

【参加したいけど、会場まで行けない!どうしたらいい?】

- ▶ 地域包括支援センターにご相談ください。

HP番号 1001149

※年度はじめに「南知多町介護予防の取組みのご案内」でお知らせした日程から一部変更しております。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行った上で実施しますが、感染の拡大状況によっては、中止させていただきます場合があります。ご了承ください。

国民年金
だより

ご存知ですか？ 保険料の免除・納付猶予・学生納付特例制度

問合せ 保険年金室 ☎内線123 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 半田年金事務所 ☎21-2375

国民年金には、20歳以上60歳未満のすべての方が加入することになっています。保険料の納付を続けることで、老齢基礎年金や、万が一の時の障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができます。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。

●制度の種類

保険料免除制度

本人・配偶者・世帯主の前年の所得に応じて、全額免除または一部免除（3/4免除・半額免除・1/4免除）になります。

保険料納付猶予制度

本人・配偶者の前年の所得に応じて、保険料の納付が猶予されます。

※世帯主の所得は見ません

学生納付特例制度

学生の方は、本人の前年の所得に応じて、保険料の納付が猶予されます。

●退職（失業）の特例

退職（失業）を理由とする特例免除は、退職（失業）した人の所得を除外して審査されますので、所得審査が緩和され承認されやすくなっています。

退職（失業）を理由として申請できるのは、失業日（離職日の翌日）の属する月の前月から失業日の属する月の翌々年6月（学生納付特例は翌々年3月）までです。

雇用保険の受給資格者証や離職票などの公的機関等の証明の添付が必要です。

●新型コロナウイルス感染症の影響による特例

新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が減り納付が困難な場合、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた手続きにより、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請が可能になりました。

申請の対象期間：令和2年2月分～

申請に必要な物：①各申請書

※日本年金機構HPでダウンロード可

②所得の申立書（簡易的な所得見込額の申立書（臨時特例用））

※日本年金機構HPでダウンロード可

③学生証のコピー（学生納付特例申請の場合）



●免除等申請の受付

令和3年度（令和3年7月～令和4年6月分）の保険料免除・納付猶予申請の受付は令和3年7月1日から開始されます。

また、過去の期間については、申請時点から2年1カ月前（既に納付済みの月を除く）まで遡って申請できます。

免除等の申請は半田年金事務所、保険年金室または各サービスセンターで手続きできます。

◇国民年金の保険料◇

6月分

納期限 8月2日（月）

口座振替をご利用の方へ

指定された金融機関の口座から引き落としいたしますので、預金残高の確認をお願いします。

収集された後のプラスチック製容器包装

問合せ 環境課 内線525

収集された後のプラスチック製容器包装



①ミックスペーパーとプラスチック製容器包装のごみ袋を分けます



②手作業でプラスチック製容器包装以外を取り除きます

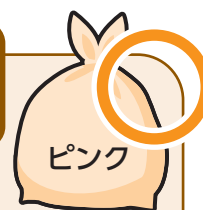
③圧縮梱包され、新しいものに生まれ変わる材料となります



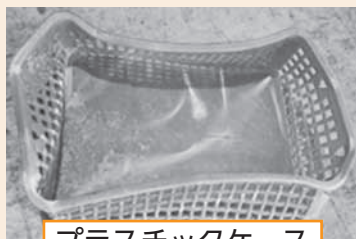
薄緑

取り除かれたごみです。

可燃ごみとして出してください。



ピンク



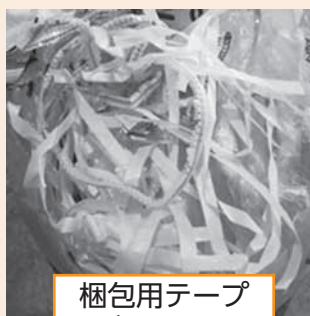
プラスチックケース



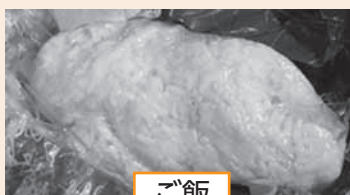
汚れたボトル



串・歯ブラシ



梱包用テープ
ビニール紐



ご飯

半田警察署からのお知らせ ☎21-0110

飲酒運転は絶対にやってはいけません。あなただけでなく家族や友人など大切な人たちも傷つけてしまいます。

飲酒運転は、重大事故に直結する悪質・危険な違反であることを正しく認識し、「飲酒運転は酒を飲む人も、飲ませた人も犯罪である」ことを徹底して、飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転の罰則、行政処分

*行政処分は前歴0、累積なしの場合

酒酔い運転

罰則 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
点数 35点 **行政処分** 免許取消し（欠格期間3年）

酒気帯び運転

罰則 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
・身体に保有するアルコールが呼気1ℓ中0.25mg以上
点数 25点 **行政処分** 免許取消し（欠格期間2年）
・身体に保有するアルコールが呼気1ℓ中0.15mg以上0.25mg未満
点数 13点 **行政処分** 免許停止（停止期間90日）

呼気検査の拒否

罰則 3ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金

自動車仲間と飲食店に行く場合は、酒類を飲まない人（ハンドルキーパー）を決めたり、自動車を目的地まで送ってくれる「自動車運転代行サービス」を利用しましょう。



平成27年12月1日に南知多町飲酒運転根絶に関する条例が施行されました。

**「飲酒運転を絶対しない!させない!許さない!」を
スローガンに飲酒運転のない町をめざしましょう!**

夏の交通安全県民運動 7月11日(日)～7月20日(火)まで

<運動重点>

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

飲酒運転四（し）ない運動

- ・運転するなら酒を飲まない
- ・酒を飲んだら運転しない
- ・運転する人に酒をすすめない
- ・酒を飲んだ人に運転させない



夏の安全なまちづくり県民運動 7月1日(木)～7月10日(土)まで

<運動の重点>

- 特殊詐欺の被害防止
- 子供と女性の犯罪被害防止
- 自動車盗の防止
- 侵入盗の防止

<3N(ない)運動>

- ・犯罪にあわない
- ・犯罪を起こさせない
- ・犯罪を見逃さない



第71回 社会を明るくする運動

☎ 住民福祉課 ☎ 116・117

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強化月間です。

罪を犯した人が反省と償いを経て社会に帰ってきても、地域や職場など、社会に居場所がないために、再び犯罪を重ねてしまうという悪循環になってしまうことがあります。

例えば、保護観察終了時に仕事がない人は、仕事がある人に比べ、再犯率が3～4倍というデータがあります。

そこで、地域のあたたかい心で罪を犯した人たちを見守り、支え、彼らが立ち直り二度と犯罪を犯さないようになれば、安全・安心なまちとなるという“社会を明るくするサイクル”を作りあげることが「社会を明るくする運動」です。

一人ひとりが考え、犯罪や非行のない地域を作り、安全・安心な明るい社会をめざしましょう。

○主な活動

- ・地域での「あいさつ」をすすめ、明るい社会をめざす
- ・7月、8月の祭礼、お盆の夜間パトロール等を実施し、犯罪や非行を防止する

南知多町社会を明るくする運動実施委員会

南知多町保護司会・更生保護女性会



マイナンバーカードの申請受付サービスを行います。

☎ 住民福祉課 ☎ 112～114

マイナンバーカードの申請のお手伝いをします。

申請に必要な顔写真は、無料で撮影します。

予約受付開始 **7月5日(月)～**

下記の日程で、マイナンバーカードの申請受付サービスを行います。予約制ですので、申請を希望される方は、住民福祉課へお電話下さい。

とき	ところ	受付時間
7月10日(土)、8月14日(土)	住民福祉課	午前 9時～正午
7月14日(水)	篠島開発総合センター	午前10時～正午、午後1時～3時30分
8月 3日(火)	日間賀島公民館	午前10時～正午、午後1時～3時30分

○対象者 南知多町に住民登録があり、マイナンバーカードを初めて作る方

※申請には、必ずご本人がお越しください。

○持参いただくもの

- ・通知カード（紛失された方は申し出て下さい。）、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ・本人確認書類（運転免許証など官公署発行の顔写真付きは1点、顔写真付きをお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳など2点）

○マイナンバーカードの交付

- ・申請から1～2か月後、本人限定受取郵便で郵送します。

※受け取りの際は、本人確認書類の提示が必要です。

★すでに申請された方で、「個人番号カード交付通知書・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いている方は、7月10日（土）及び8月14日（土）にカードの交付が可能です。（予約制）

人間ドックの申し込みを受け付けています

問 保険年金室 ☎ 123・124

町では国民健康保険の加入者を対象に、1人12,000円の人間ドックの助成を行っています。

4月に申込み受付をしましたが、まだ定員に余裕があります。

特定健診事業に加えてより詳細な検査を実施する人間ドックを受診することにより、普段気がつきにくい疾患や臓器の異常および健康度などをチェックすることが出来ます。

人間ドック等の健診を受けることにより、健康に関心を持ち、病気の早期発見、早期治療、重症化の予防につなげましょう。

対象者 次のすべての条件に該当する方

①南知多町国民健康保険の加入者で、特定健診の対象者（人間ドック受診日現在40歳から74歳の方）

②受診結果を自らの健康管理データとして町に提供していただける方

③南知多町国民健康保険税に未納がない世帯の方

※本年度、特定健診を受診される方・された方は、対象外となります。

定員

・6月15日時点で75人

申込期間

・8月31日（火）または、定員に達するまで
平日：午前8時30分～午後5時15分まで

先着順での受付になります

申込方法

・保険年金室窓口または各サービスセンターにある助成申込書を記入し提出してください。**電話での申し込みはできません。**

受診者には、ご自宅へ受診決定通知書を送付しますので、届きましたら受診する医療機関へ直接予約してください。

受診期間 12月20日（月）まで

対象医療機関や料金については4月号広報または、町公式ホームページをご覧ください。

HP番号 1000880

ハチの駆除について

問 環境課 ☎ 525

環境課では、ハチ駆除のための防護服を貸出しています。

5月から10月にかけてはハチが活発に活動し、特にスズメバチは危険で、全国で年間数十人の尊い命が奪われています。

スズメバチの刺傷被害は夏から秋にかけて発生し、働きバチが増える9月から10月に多くなります。

駆除の方法

ハチの駆除は大変危険ですので、専門業者に駆除を依頼することをお勧めします。
自分で駆除をする場合の注意事項は次のとおりです。

- ①防護服を着用すること。
- ②日没後に駆除をすること。
- ③懐中電灯などで照らさないこと。
- ④ハチ用殺虫剤を使用すること。
- ⑤死んだハチでも針が出ている可能性があるため、素手で触らないこと。
- ⑥駆除後は巣を撤去すること。

防護服の貸出条件

- ①害虫駆除業者以外の町民の方
- ②殺虫剤を自己負担で購入できる方
- ③自己責任で貸出を希望する方

貸出を希望する方は、電話で確認後、環境課（篠島、日間賀島地区の方は各サービスセンター）までお越しください。



各種イベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行った上で実施しますが、感染症の拡大状況によっては中止になる場合があります。ご了承ください。



内田家 お楽しみDay 和布で作る つるし飾り 作品展の開催

☎ 南知多観光ボランティアガイド(町観光案内所内) ☎62-3100

町のマイスタディ講座「おんぱあちゃんの針仕事」の受講者と、半田市で活動するグループ「ぶきっちょば〜ば」さんとの初めてのコラボ作品展を開催します。

着なくなった着物などが形を変えた作品をご覧いただき、お楽しみください。数々のつるし飾りを展示します。

当日は、入館料無料。観光ボランティアガイドによるおもてなしのほか、ご希望の方には内田家の案内もします。

と き 7月17日(土) 午前10時～午後3時
7月18日(日) 午前10時～午後2時

ところ

尾州廻船内海船船主
内田家(内海字南側39)



HP番号 1002836



のびのびヨガ教室 参加者募集

☎ 社会教育課 ☎65-2880

ヨガの要素を取り入れながら、皆様の心地よい姿勢づくり、筋肉の緊張緩和を目指します。心と身体に深いリラクゼーションをもたらしてくれるこの教室は、ヨガがはじめての方、慢性疲労の方にもおすすめです。

と き 8月3日、17日、24日、31日
火曜日(全4回)午後7時30分～8時30分

ところ 総合体育館柔剣道場

対 象 高校生以上一般成人

定 員 50人

※申し込み先着順となります。

参加費 無料

用意するもの

運動のできる服装、
バスタオル、汗を拭く物、飲み物(水分補給)



青少年の非行・被害防止に 取り組む県民運動 7月1日～8月31日

☎ 社会教育課 ☎65-2880

次代を担う青少年が心身ともに明るく健やかに成長していくことは、県民すべての願いです。

しかし、青少年をめぐる状況の中で、少年非行については依然として凶悪・粗暴・集団化傾向にあります。また、覚せい剤等の薬物を乱用する少年も増加するなど憂慮すべき状況にあります。

県では、7月1日から8月31日までを「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」強調期間と定め、

「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」をスローガンに、街頭キャンペーンなど、さまざまな啓発活動を実施します。

青少年の健全な育成を図るためにも、ぜひ、各地域で行われる青少年の非行防止運動に積極的なご参加をお願いします。



「海の事故ゼロキャンペーン」 が行われます 7月16日～7月31日

☎ 名古屋海上保安部 衣浦海上保安署 ☎0569-22-4999

海に出るときは、

- ・天候、海上模様の確認
- ・船体やエンジンの点検
- ・ライフジャケットの着用
- ・連絡方法(携帯電話など)の確保
- ・見張りの徹底

などの点に注意してください。

詳しくは、海上保安庁「海の安全情報」のホームページをご覧ください。

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/>

海の「事件事故」は118番



海上保安庁
「海の安全情報」
ホームページ



© JCGF

各種イベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行った上で実施しますが、感染症の拡大状況によっては中止になる場合があります。ご了承ください。

minamichita
お知らせ
news

新しい高齢受給者証を送付します

問 保険年金室 内 123・124

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方の「国民健康保険高齢受給者証」は、有効期限が7月31日です。引き続き対象となる方には、今月末に新しい高齢受給者証を送付します。

8月以降に医療機関にかかるときは、必ず新しい受給者証（橙色）を提示してください。



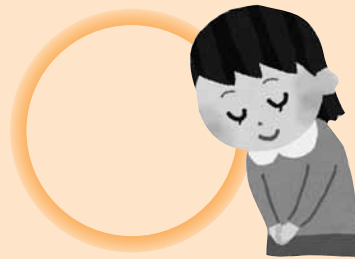
minamichita
その他

ありがとうございました 令和2年7月豪雨災害義援金 (4月受付分)

問 住民福祉課 内 115～117

募金箱

3,441円



受け付けした義援金は、日本赤十字社愛知県支部に送金しました。

この義援金は、被災地県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分されます。

義援金は令和4年3月31日まで受け付けていますので、引き続きご協力をお願いします。

minamichita
お知らせ
news

令和3年度 敬老まつり・敬老会 中止のご案内

問 健康介護課 内 133～135

毎年9月に開催しております敬老まつり・敬老会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。

中止となるイベント

イベント名	
内海・豊浜・師崎地区合同	敬老まつり
篠島地区	敬老会
日間賀島地区	敬老会



HP番号 1002683

minamichita
その他

「新学校給食センター」の建設 工事が順調に進んでいます

問 学校給食センター ☎65-1294

老朽化した学校給食センターにかわる新しい施設を豊丘地内（むくろじ会館隣接地）に建設中です。

令和2年8月に着手した工事は、7月末の完了に向けて順調に進んでいます。現在、厨房設備工事、外構工事などを実施しています。

最新の衛生基準に対応した施設・設備の設置により、安全で安心な学校給食を提供することができます。

新学校給食センターの給食提供は、9月から開始する予定です。



建設中の新学校給食センター

各種イベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行った上で実施しますが、感染症の拡大状況によっては中止になる場合があります。ご了承ください。



ご利用ください! 町メールサービス

問 総務課 ☎ 216・217

防災・気象情報や、役場からのお知らせ、新型コロナウイルス関連情報などなどの生活情報をお届けします。情報入手の一つのツールとして、ぜひご利用ください。

■ご登録の流れ

- ①メールサービス登録用アドレス宛に空メールを送信
minamichita@entry.mail.dpt.jp



- ②メールの返信が届く
- ③返信メール本文にあるURLから本登録サイトに接続
- ④配信を希望する項目にチェックを入れる
 - ・気象情報
 - ・防災情報
 - ・火災情報
 - ・防犯情報
 - ・生活情報



- ⑤登録完了
詳細は町公式ホームページをご覧ください。

HP番号 1001942



手打ちうどんにチャレンジ

申・問 社会教育課 ☎ 65-2880

家族やお友達といっしょに楽しく手打ちうどんを作りませんか。

自分で作ったうどん（3人前）とつゆを持ち帰ることができます。

と き 8月7日(土) 午後1時30分～4時

ところ 山海公民館

講 師 チーム麺・メン のぐち まさよし 野口正義さん

対象・定員 15組（30人）

保育園児・小・中・高校生・一般
（どなたでも参加できます。1人でも可）

参加費 1組：1,200円

（持ち帰りうどん3人分・つゆ付き）

持ち物 ふきん（3枚）、うどん持ち帰り用タッパ、
空き500ccペットボトル（つゆ200cc
持ち帰り用）、エプロン、三角巾、う
わぐつ（こどものみ）

申込期限 7月20日(火)



HP番号 1003336

広告

美容室 ユウホー 8月休業日のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
1	休	休	4	5	6	7
8	休	休	11	12	13	休
休	休	休	18	19	20	21
22	休	休	25	26	27	28
29	休	休				

8月から **日曜日** に限り
完全予約制 にさせていただきます。
金曜日 までにご予約
お願いいたします



南知多町内海字五反田15-2
TEL.0569-64-0075

お電話お待ちしております

相談

成年後見制度の
巡回相談

住民福祉課（内線115-117）

認知症や知的障がい、精神障がいのため判断能力が十分でない方のために、主に法律面で支援する制度があります。制度利用の仕方・申立の手続き、制度自体を知りたい方は事前にお申し込みのうえ、お気軽にご利用ください。

とき 7月29日(木)

午後1時30分～4時30分

ところ 役場相談室（1階）

申込み・問合せ

知多地域成年後見センター

☎0562-3933770

（平日午前9時～午後5時）

障がいのある方や
ご家族の巡回相談

住民福祉課（内線115-117）

障がいの種別や問題の大きさに関わりなく、ご相談ください。

相談は無料で、秘密は必ず守ります。前日までの完全予約制となりますので、事前にお申し込みをお願いします。

とき 7月13日(火)

午後1時30分～4時

ところ 役場第会議室（1階）

※相談日にご都合のつかない方は、個別の相談も可能です。

申込み・問合せ

知多南部相談支援センター

ゆめじろう ☎72-6464

メール: soudan@dune.ocn.ne.jp

わっぱる ☎73-3201

メール: soudan-co@wapp

a-no-kai.jp

（平日午前9時～午後5時）



案内

放送大学
10月入学生募集放送大学愛知学習センター
☎052-831-1771

放送大学では2021年10月入学の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間

第1回は8月31日まで、第2回は9月14日まで。

詳しい資料を無料で差し上げていますので、お気軽にお問い合わせください。

その他



講座中止のお知らせ

社会教育課

☎65-2880

4月号にて案内しました次の講座につきましては、今年度は中止といたします。

講座名

こどもおもしろ実験教室
（HP番号 1003351）

はがき一枚からの男女
共同参画作品募集県民文化局男女共同参画推進課
☎052-954-6179（ダイヤル）

愛知県では男女共同参画社会の実現に向けて「わたしが暮らすなら、こんな男女共同参画社会」をテーマに、「こんな社会になったらいいな」という思いをはがき一枚に表現した作品を募集します。

応募締切 9月1日(水)

応募資格 県内に在住、通学、通勤している方。

応募規定

①郵便はがき、又は、はがき

大の用紙で応募。

②イラスト、絵手紙、一コマ

7月の町長対話室

皆さまの声をお聞かせください

とき 7月25日(日)
午前9時～11時30分（一組30分以内）

ところ 役場 第一会議室（1階）

申込み・問合せ 総務課（内線217）

申込期限 7月19日(月) 午後3時

HP番号 1001569

⑥イラストの着色は自由。
応募方法 9月1日(水)まで（必着）に、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業（又は、学校名・学年）、電話番号を明記して、男女共同参画推進課（〒460-8501（住所記載不用）へお申し込みください。

漫画等で「わたしが暮らすならこんな男女共同参画社会」を表現。
③自作で未発表の作品に限る。
④手書きで、絵と文字の両方を必ず入れる。
⑤一人何点でも応募可能。ただし、入選作品は一人一作品のみ。

- ・みんなできまりを守り、明るい社会をつくりましょう。
- ・いたわりと感謝の気持ちで、素直な心を育てましょう。
- ・健康で明るく、規律ある生活を築きましょう。
- ・笑顔で話し合い、心のかよう家庭をつくりましょう。
- ・かけがえのない自然を大切に、住みよい町づくりに努めましょう。

南知多町民憲章

趣味の文芸



汐俳句会

うしお

家々の花の装い夏めきし

たなか
田中美根子

夏隣そよ吹く風と戯れて

よしむら
吉村 明子

足解し積乱雲は西にあり

かたおか
片岡 昭雄

草茂る庭の手入れや心晴れ

うしだ
牛田 静

今日も炊く筍飯は妻得意

きしだ
岸田 重夫

遠き島航跡白く夏に入る

たなか
田中美奈代

停電はカラスの巣なり走り梅雨

もりした
森下 敦子

広告

登記 測量 相続・遺言 会社設立 農地転用 など
あなたの街の法律と測量の専門資格者

森 光男 事務所

司法書士 森 光男 事務所 土地家屋調査士 森 公志 事務所 司法書士 森 正行 事務所
土地家屋調査士 行政書士

0569-65-1767
まずはお電話ください。南知多町役場西交差点角

認知症高齢者共同生活・通所介護

グループホーム・デイサービス

(有)米澤福祉会 **よつ葉**

家庭的な環境で自由に普通のくらしを

TEL 0569-62-2725

パートさん随時募集中 南知多町内海南側 26
お気軽にご相談下さい。担当 米澤

お家のお困りごと全て承ります

大工 屋根 水回り 電気 内装
外装 塗装 雨漏 外構 相談

大 **大幾組**
地に愛され お陰様で創業100年!
株式会社 **大幾組** 0569-73-1603

広告募集中

広報みなみちたに掲載する広告を募集しています。

詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

7月行事カレンダー

1 木		
2 金		
3 土		
4 日		
5 月		
6 火		
7 水		
8 木		
9 金	粗大ごみ収集(日間賀島) 公民館西側空き地 心配ごと相談 師崎公民館	8:30~12:00 14:00~16:00
10 土		
11 日		
12 月		
13 火	粗大ごみ収集(篠島) 開発総合センター前 障がい者巡回相談 役場	8:30~12:00 13:30~16:00
14 水		
15 木		
16 金		
17 土		
18 日		
19 月		
20 火		
21 水		
22 木		
23 金		
24 土		
25 日	町長対話室 第一会議室	9:00~11:30
26 月		
27 火	心配ごと相談 南知多JA会館	14:00~16:00
28 水		
29 木	成年後見巡回相談 役場	13:30~16:30
30 金		
31 土		

相談 働きたい若者をサポートします

若者就職相談 定員2組 各50分間(先着順 予約優先・無料)

働きたいけど「自信がない」、「不安だ」などの悩みに対して、キャリアコンサルタントがニーズに合わせ支援を行います。

●とき 7月7日(水) ①午後2時~ ②午後3時~

●ところ 南知多町役場 第2会議室

●対象 15歳~39歳の就業も通学もしていない若者やそのご家族

問 ちた地域若者サポートステーション ☎89-7947

HP番号 1001477

7

2021 No.1030

広報みなみちた

人口と世帯数 (住民基本台帳)

区分	男(人)	女(人)	計(人)	世帯数
内 海	2,309	2,418	4,727	1,989
豊 浜	2,204	2,454	4,658	2,055
師 崎	2,037	2,076	4,113	1,773
篠 島	788	785	1,573	607
日間賀島	874	937	1,811	622
計	8,212 (-25)	8,670 (-29)	16,882 (-54)	7,046 (-13)
うち外国人	206	231	437	373

() 内は前月比

令和3年5月末現在

5月中の異動

出生 4人	死亡 24人	転入 14人	転出 48人
その他増減			0人

町内の火災・救急・交通事故 5月

火災と救急

火 災	2件(7件)
救 急	81件(380件)

交通事故

件 数	4件 (10件)
死 者	0人 (0人)
重軽傷者	5人 (11人)

() 内は令和3年1月からの累計 令和3年5月末現在

消防団員募集中! 詳しくは防災危機管理室まで。

7月の納税

◆固定資産税……………2 期 分

◆国民健康保険税……………1 期 分

※納 期 限……………8月2日(月)

口座振替をご利用の方は、預金残高の確認をお願いします。

心配ごと相談 先着4人

問 町社会福祉協議会 ☎65-2687

内 と き 8月13日(金) 午後2時~4時
 と ころ 町公民館内海分館

海 相談員 行政相談委員・弁護士

と き 8月27日(金) 午後2時~4時

師 と ころ 師崎公民館

崎 相談員 人権擁護委員・行政相談委員・弁護士

相談時間 1人30分まで

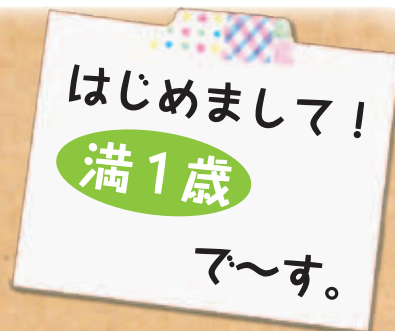
※相談日の前日までに予約をしてください。



いえだ あさひ
家田 明彩日 ちゃん (山海) R1.11.11生
りょう あきほ
お父さん 遼さん・お母さん 秋帆さん



うめはら さや
梅原 沙綾 ちゃん (内海) R2.3.28生
たかし
お父さん 崇さん・お母さん めぐみさん



のばた みあ
野畑 実愛 ちゃん (篠島) R2.5.20生
こうじろう よしみ
お父さん 幸次郎さん・お母さん 淑美さん

お子さんの写真で大募集中!!

右記QRコードからお申し込みいただくか、メール・郵送でもお申し込みいただけます。

メール:soumu@town.minamichita.lg.jp
メールタイトルに「満1歳 掲載希望」、メール本文にお子様のお名前、ふりがな、生年月日、お父様のお名前、ふりがな、お母様のお名前、ふりがな、ご住所を記載してください。

郵送:〒470-3495(住所不要) 南知多町役場 総務課



干物・しらす・佃煮 地方発送承ります



マル伊商店

検索

南知多自慢の海の幸を
大切な方への贈り物に

伊 マル伊商店

愛知県知多郡南知多町大字師崎字林崎65-1

TEL(0569)63-2578

営業時間/AM8:30~PM5:00

定休日無し

捨てる前にまず相談!!

お電話ください!!

骨董買取、遺品整理、片付け
相続・土地の相談から解体まで
お気軽にご相談ください。



地元企業だから
できる信頼と安心

○過去の買取例○
大漁旗・おもちゃ・陶器全般・切手・刀・古本・乳母車
車・バイク・きもの・古道具・筆筒・陶器・酒・鉄瓶など

尾張大野 ナガサカ

当社HP

在宅パート募集!

事務所: 常滑市大野町4-71

愛知県公安委員会
古物許可業者遺品整理士
東知多骨董組合員
古物許可 541180601000

24時間
OK!

070-5337-1971

新築・リフォームのベストパートナー

お見積り
無料

chitaRhome
(有) 知多リホーム

住まいのお困りごと何でもご相談ください。

☎23-0678 半田市星崎町2-207-2



地域の皆様と、ともに

一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業

浄化槽・維持管理・粗大ゴミ・遺品整理・空き家整理



有限会社 大井毎日

南知多町大字大井字南側43番地の2

TEL 0569 63 0851



Good Home Good Life

ナゴヤハウジングセンター 半田会場

〒475-0867 半田市榎下町7番(半田赤レンガ建物すぐ隣)

☎0569(32)3660 主催/(一社)ナゴヤハウジングセンター、中日新聞社

ナゴヤハウジングセンター

検索



お仕事お受けします!!

草刈り、植木の剪定、駐車場の管理、
屋内外の片付け清掃など



南知多町シルバー人材センター

☎ 0569-65-2860

南知多町大字豊浜字須佐ヶ丘1

お気軽にご相談ください!